

介護職員の人材確保を求める意見書

政府は、平成 27 年度介護報酬改定において、2. 27%の報酬引き下げを決めました。物価高を勘案すれば、過去最大幅の引き下げです。

マイナス改定により、介護事業所の倒産は過去最悪のペースで、介護職員の人手不足も深刻となっています。働きながら介護する人の命綱である介護サービスが不足する現状では、介護離職は増える一方です。

介護サービスを確保するためには、他の職種に比べて給与が約 10 万円も低い介護職員の処遇を改善し、人材を確保することが必要不可欠です。しかし、2015 年 11 月にとりまとめられた政府の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、「介護離職ゼロ」を謳っておきながら、肝心の介護職員の処遇改善のための対策が盛り込まれていません。

よって政府に対して、介護職員等の処遇改善を含め、実効性ある人材確保のための対策を講じるよう強く要求します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 28 年 3 月 24 日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣

}
宛